新・おしゃべりキッチン　開催の手引き

＊タイトル別企画内容一覧が必要な場合は事務局に問合せください。

2017年8月

親生会交流部会

生活クラブ連合会企画部

1）新・おしゃべりキッチンの主旨と目的

①主たる対象を新規加入者とし利用する人を増やすため、より多くの消費材をアピールする機会とします

②交流会開催の経験が少ない組合員や単協でも開催しやすい取組とするため、参加する生産者の「アピール・企画内容」、そして会場条件、試食・サンプル内容等が予めセットとなっている企画です。

③親生会活動に参加する経営者や担当者の世代交代が進む中で、新・おしゃべりキッチンの開催を通じて生産者間の相互教育の場を作ります。

2）新・おしゃべりキッチンとは

①新おしゃべりキッチンは3生産者がタイトルに基づいて消費材のはなしを順番におこなう複数生産者交流会企画です。

②新・おしゃべりキッチンには17のタイトルが設定され、タイトル毎に生産者が登録されています。主催者は希望するタイトルを選択し、登録している生産者より3社を選択します。生産者のはなしは3回に分けて90分です。試食交流などを含め全体で2時間半～3時間で設定の企画です。

　はなしの内容は「新・おしゃべりキッチンタイトル別企画内容一覧」の「アピール・企画内容」に沿って進行します。主催者は全体の開催時間や交流内容について検討し、参加生産者と打ち合わせを行ってください。

③生産者毎、タイトル毎に開催するための条件項目（事前準備、会場設備の条件、用意する器具等）があります。

④生産者の日程調整等により3社が揃わなかった場合、企画は不成立となります。また開催できる地域や日時は各生産者の開催条件に基づきます。

⑤企画には決定した3社以外に、生産者交流会参加の経験が少ない生産者がオブザーバーとして参加する場合があります。

⑥企画の名称に必ず「新・おしゃべりキッチン」のタイトル名を入れることを必須とします。

3）新・おしゃべりキッチン　タイムテーブル（イメージ）

※二重線枠内はセット

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 時間 | 進行 | 単協 | 生産者 | 備考 |
| 10分 | 開始の挨拶、企画説明 | ○ |  | 主催者が行います。 |
| 30分 | 生産者①のはなし |  | ○ | 選択タイトル毎のアピール・企画内容に沿って生産者が話をすすめます。 |
| 30分 | 生産者②のはなし |  | ○ |
| 30分 | 生産者③のはなし |  | ○ |
| 10分 | 質疑応答 |  | ○ |
| 5分 | オブザーバー生産者　自己紹介 |  | ○ |
| 設定 | 試食や交流（主催者の企画） | ○ |  | 主催者で設定してください |
| 5分 | 終わりの挨拶 | ○ |  | 主催者が行います。 |

4）申請から決定までの流れ

①新・おしゃべりキッチンは2017年8月21日（月）【10月21日（土）実施】より受付を開始します。

②新・おしゃべりキッチンのタイトルと内容は別紙「新・おしゃべりキッチンタイトル別企画内容一覧」で確認してください。

③生産者毎、タイトル毎に参加する生産者の企画内容や、開催の条件項目（事前準備、会場設備の条件、用意する器具等）等の詳細は別紙「新・おしゃべりキッチンタイトル別企画内容一覧」で確認して、タイトルとそのタイトルに登録している生産者を選んでください。

④単協で開催日が決まったら開催2か月前迄に事務局を経由して申請をしてください。

⑤申請の方法は、生産者交流会の複数生産者交流会の申請手順に準じます。

申請の方法や事務局としての留意事項については「生産者交流会等における単協事務対応の手引き」を必ずご確認ください。

⑥新・おしゃべりキッチンの開催は3社の参加が条件となります。開催日1か月前

迄に3社参加に満たなかった場合、開催は不成立となります。

5）開催決定後

①決定した企画に参加する生産者の中から親生会が調整して窓口生産者を選出します。

開催決定後、窓口生産者から主催事務局に連絡が入ります。

②窓口生産者は参加生産者の対応窓口を担います。企画の打ち合わせは窓口生産者を通じて行います。

③新・おしゃべりキッチンの「アピール・企画内容」（生産者のはなし、オブザーバー紹介）以外は主催者が企画全体の組立てを行います。事前の打ち合わせ等、窓口生産者と丁寧にすすめてください。

④企画にはオブザーバー生産者（レベルアップを目的に他社の交流見学ができるしくみ）が参加する場合があります。オブザーバー生産者の参加依頼は、窓口生産者から主催事務局に行います。

⑤オブザーバーの参加有無については窓口生産者より主催する担当事務局へ連絡します。

6）試食品等の準備および費用

①生産者のはなしの部分含め、企画全体に係る試食・サンプルや会場費等も含めて費用はすべて単協（主催者）の費用となります。

②費用負担に関する詳細は「生産者交流会等における単協事務対応の手引き」をご確認ください。

7）終了後の報告書の提出

①報告書は通常の生産者交流会の書式を使用します。終了後1週間を目安に事務局まで

提出してください。

8）その他

①生産者交流会システムの変更

・2017/08/01より生産者交流会生産者交流会WEBシステムへ運用を移行します。生産者へ申請や実施回答はシステムを介して担当事務局へ直接通知される仕組みとなります。申請手続きの方法や開催可否の確認は担当事務局へお問合せください。

②新おしゃべりキッチンのタイトル更新

・2019年3月まで現行タイトルで継続します。以降、更新が生じる場合、時期は4月を基本軸に行います。但し、期間内に生産者の事情等によりタイトルまた参加生産者の変更が生じる際は業務連絡を通じ掲示物の更新を行います。

③新・おしゃべりキッチン関連資料の掲示場所

・最新版は以下に掲示しています。

＜掲示場所（事務局向け）＞

・生産者交流会WEBシステム掲示板

・Docushare書庫；00.全ユーザー共有のフォルダ＞05.各種マニュアル・政策・定例報告集＞09組織運営課＞交流会＞情報ネット開示情報＞04.新・おしゃべりキッチン

　　　　　　　　　　　　　　　　　 以上